

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の平成27事業年度及び第3期中期目標期間評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	主務大臣による平成27年度に係る業務の実績に関する評価結果において、役員解任等につながる評価はなかったことを踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	---

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	常勤役員の俸給の月額や期末特別手当の額について、常勤役員の業績を考慮して、理事長が必要と認めるときは増減することとしているが、平成28年度においては、業績反映による役員報酬の増減は行わなかった。
----------	---

3. 法人の運営、予算への反映について

(1) 平成27事業年度評価

1) 旧農業生物資源研究所及び旧農業環境技術研究所と共通の指摘事項*1

評価項目	主な指摘事項*2 及び評定	平成28及び29年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	(経費の削減) (農B、生B、環B)*3 引き続き一者応札や競争性のない随意契約の解消、複数年契約の実施などに取り組むことにより、さらなる経費の節減に努めること。	<p><平成28年度> 一者応札・応募となった案件について、入札説明書受領者、応札者に対しアンケートを実施し、その結果、「入札公告等で業務内容や業務量、求める成果がわかりにくく判断できなかった。」等の意見に対応して、入札公告等に、より具体的な記載をする等の反映をさせた。また、仕様書においては業務内容、業務量、求められる成果物等が可能な限り明確に記載されているか、必要以上の仕様となっていないか調達事務担当者において確認を行った。入札参加予定者から電子メールや郵送による入札説明書等の配布希望については、適宜対応した。</p> <p><平成29年度> 一者応札・応募については、地理的要因や業務の特殊性により発生する場合もあるが、その他の要因を分析し、その要因に応じた取組を実施するため、入札説明書受領者、応札者に対しアンケートのほか、電話等によるヒアリングを実施し、引き続き改善を図る。また、仕様書における業務内容の明確化及び必要最低限の仕様であるかの点検、電子メールによる入札説明書等の配布や他機関へ入札公告の掲示を依頼し</p>

	周知の強化を図るなど、入札等に参加しやすい環境を整える。
<p>(評価点検の実施と反映) (農 B、生 B、環 B) 業務実績に関する農研機構評価委員会及び主務大臣による評価結果について業務運営に反映させるなど Web サイトでの公表も行われており、改善方向にある。</p> <p>引き続き、研究成果の普及・利用状況の解析を進めて、業務改善に活用されることを期待する。また、農研機構に求められる役割やキャリアパスの複線化を踏まえて、研究者を含む多様なポストの適正な評価を期待する。</p>	<p><平成 28 年度> 法人の評価・点検体制の改善については、第 4 期中長期目標期間から、大臣から提示された評価軸等がより研究成果の社会実装に重点を置いたものにも変わったこともあり、生産者、企業、農協等の評価委員を 4～5 名（旧生物研、旧農環研含む）から 7 名と大きく増やした。また、研究部分について、4 つの評価委員会を設置し、より研究の特性に応じた評価ができる体制とした。</p> <p>研究成果の普及・利用状況解析を行い、結果を Web サイトで公表した。</p> <p>職員の業績評価については、法人統合における多様なミッションを踏まえ、研究職員においても、多様な業務の実績を多角的に評価する研究業績評価及び経営方針に沿った業務の進め方等の能力・情意を評価する職務遂行能力評価を組み合わせた新たな人事評価システムの導入に向け、新たな目標管理型の業績評価に関する検討を進め、マニュアルの作成と評価者訓練を行うとともに、本部管理職について期末面談の試行を行った。</p> <p><平成 29 年度> 平成 28 年度に構築した法人の評価体制については、評価に係る作業負担を軽減するための見直しを行いつつ、本年度も継続する。</p> <p>引き続き研究成果の普及・利用状況の解析を行い、その結果について Web サイトで公表する。</p> <p>職員の業績評価については、統合法人における多様なミッションを踏まえ、研究職員においても、多様な業務の実績を多角的に評価する研究業績評価、及び経営方針に沿った業務の進め方等の能力・情意を評価する職務遂行能力評価を組み合わせた新たな人事評価システムの構築に向け試行を開始する。</p>
<p>(研究資源の効率的利用及び充実・高度化) (農 B、生 B、環 B) オープンラボの利用促進に向けて、引き続き検討を進めること。</p> <p>統合後の新体制においては、研究施設・機械の有効</p>	<p><平成 28 年度> 機構全体として必要な研究資源の集約化および効果的かつ効率的な整備を図るため、研究資源集約化委員会を設置し、維持管理経費の抑制に取り組んだ。</p> <p>現場ニーズの把握や産学連携の促進のため、統合後に全て</p>

<p>活用や集約化等による維持管理費の一層の抑制を求める。</p> <p>また、農林水産研究基本計画（平成 27 年 3 月 31 日農林水産技術会議）においては、都道府県の農業革新支援専門員等の現場関係者と密に情報・意見交換を行い、ニーズの把握や課題抽出に取り組むコミュニケーターや産学官連携を推進する専任のコーディネーターの配置を求めたところであることから、引き続きこれら人材の確保・育成に向けた取組を求める。</p>	<p>の地域農業研究センターに農業技術コミュニケーター、産学連携コーディネーターを配置し、研修等によるこれらの人材のスキル向上等に努めた。</p> <p><平成 29 年度> オープンラボの利用促進に向けて、引き続き検討を進める。機構全体として、研究分野の重点化も行いながら、必要な研究資源の集約化および効果的かつ効率的な整備を図るため、研究資源集約化委員会において引き続き維持管理経費の抑制に取り組む。</p> <p>また、産学官連携については、地域農業研究センターの農業技術コミュニケーター、産学連携コーディネーターを増員し、都道府県の農業革新支援専門員や農業者等との情報・意見交換を強化し、地域の現場ニーズの把握や問題点の抽出に活用する。</p>
<p>(研究支援部門の効率化及び充実・高度化) (農 B、生 B、環 B)</p> <p>引き続き、共通性の高い業務の一体的実施やアウトソーシングによる業務の効率化に向けた取組を期待する。</p> <p>各研究所・部門において、総務部門職員、技術専門職員がこれまで身につけてきたノウハウ、スキルを法人内で共有する機会を設けるなど、統合メリットを最大限に生かして研究支援部門等の一層の高度化に取り組むことを期待する。</p>	<p><平成 28 年度> 4 法人統合の最大限の効果を発揮するため、組織を大幅に見直し、これまで本部及び内部研究センター等で行っていた事務業務について、一体的に実施する体制を構築し研究支援部門の高度化を図った。</p> <p><平成 29 年度> 引き続き一体的な実施体制の強化と本部内及び各研究所における業務分担の再確認を行い、効率化を目指す。一般職においては、これまで同一業務であっても統合前の法人がそれぞれ個別のやり方を行ってきたものを統一するよう、各研究所・部門の担当者による会議を開催する。また、技術専門職においては各研究所間の情報(ノウハウ)の共有を行うなど研究支援部門の一層の高度化に取り組む。</p>
<p>(産学官連携、協力の促進・強化) (農 B、生 B、環 B)</p> <p>今後は研究成果の社会実装をより加速化する観点から、民間企業と連携した成果の実用化研究や、公設試験研究機関等と連携した成果の普及・展開活動がより一層求められる。</p> <p>また、海外への人材派遣等については、JIRCAS との一層の連携を期待する。</p>	<p><平成 28 年度> 研究成果の社会還元に向けて、各地域農業研究センターに産学連携室を設置し、産学連携コーディネーター、農業技術コミュニケーターを配置して地方自治体、地域の研究機関、普及組織、生産者、流通・加工業者など実需者、民間企業等を結ぶハブとして研究ニーズ収集、課題抽出、共同研究の組立て及び研究開発成果の橋渡しまで一貫して推進する体制を整えた。また、民間企業と連携した実用化研究推進の一環と</p>

して資金提供型共同研究促進のためにインセンティブ経費を設定した。また、公設試験研究機関等と連携して地域農業が抱える問題解決を図る目的で、現地実証試験や研究開発成果の現地導入を積極的に進めた。

JIRCAS とは、要請を受けて 6 名の職員を海外へ派遣し、また、国際稲研究所と共催でシンポジウムを開催するなど、積極的に連携を進めた。

<平成 29 年度>

研究成果の社会実装をより加速化するため、各地域農業研究センターに配置する産学連携コーディネーター、農業技術コミュニケーターを増員し、都道府県の普及組織との連携を図りつつ、農研機構が組織的に、生産者、実需者、民間企業等への技術移転活動を実施する。

JIRCAS とは海外への人材派遣、試験研究や国際シンポジウム共催など、積極的に連携を進める。

(海外機関及び国際機関との連携の促進・強化)
(農 B、生 B、環 B)

今後の法人においては、これまでの生物研、農環研の役割も引き継ぎ、かつ、食料安定供給と我が国が果たすべき国際的責務を考慮し、引き続き海外機関や国際機関との連携を期待する。

<平成 28 年度>

生命科学分野での国際的なイニシアチブの確保に向けた取組 (OECD 環境局のバイオテクノロジーの規制的監督の調和に関する作業部会への参加等)、農業に関する環境科学分野での国際的なイニシアチブ確保に向けた取組 (気候変動に関する政府間パネル (IPCC) への参加等) や越境性感染症への取組 (OIE 東南アジア・中国口蹄疫研究所ネットワーク会議への参加等) を推進した。これら以外にも、農研機構と国外機関との連携強化や国際活動の活性化を目視した活動を行った。また、全ロシア植物保護研究所とロシアで開催された当方経済フォーラムと併せて MOU を提携したのを始め、12 件の MOU 及び 6 件の国際共同研究契約を新規に締結した。

<平成 29 年度>

前年度の取組を継続するとともに、越境性感染症については、主要家畜伝染病及び人獣共通感染症における研究連携のための国際的研究ネットワークである戦略的提携 (STAR-IDAZ-IRC) へも参加する。また、職員の海外派遣を積極的に推進するため、研究者派遣制度を設ける。さらに、包括的な連携協定研究契約の締結後の共同研究実施のため、契約相手の国際機関と共同で外部資金獲得に向けて積極的に取組む。

<p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>(生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進) (農 B) 異分野融合共同研究及び事業化促進研究の成果については、知の集積等の機会を利用し、広く公表する必要がある。 特に「攻めの農林水産業の実現に向けた革新的技術緊急展開事業」(うち産学の英知を結集した革新的な技術体系の確立)については、成果の情報発信を図るとともに、現場に広く普及させる必要がある。 また、生研センターとしても、現場への普及について成果の普及・利用状況を把握する必要がある。</p>	<p><平成 28 年度> 第 4 期中長期計画に基づき、近年画期的な技術開発が進展している異分野の革新的技術を取り込みながら、事業化・商品化といった出口を念頭に行う研究や、『知』の集積と活用における技術革新を通じたオープンイノベーションによる研究、生産現場における革新的技術体系の実証を行う研究、次世代の技術体系を生み出す先導的な研究を推進したところである。これらの成果は以下の取組を通じて広く公表した。 ○異分野融合共同研究 ・4 分野全ての研究コンソーシアムにおいて、一般視聴者も含めた公開シンポジウムを開催(参加 960 人) ・アグリビジネスフェア(H 28.12.14 ~ 16 日、於:東京ビックサイト、参加人数延べ 3 万 5,000 人以上)へのブースと説明者の出展と講演(延べ 32 機関) ○事業化促進研究(全 13 機関) ・アグリビジネスフェア(東京)に出展(13 社) ・「知」の集積と活用場のセミナー(H28.9 水産セミナー) ○知の集積と活用場による研究開発モデル事業 ・知の集積の場へのポスターセッション(H28.10): 4 社 また、「攻めの農林水産業の実現に向けた革新的技術緊急展開事業」(うち産学の英知を結集した革新的な技術体系の確立)については、研究機関と普及組織の連携の下で、現場への普及を図る等の取組を行った。当該事業は平成 28 年 3 月に終了したが、全 64 の実証研究全てについて成果を取りまとめ、平成 28 年度には経営的な観点も含んだ現場に理解されやすい成果集を作成した。また、平成 28 年度以降、実証現地以外での普及状況について、定期的に把握することとした。 <平成 29 年度> 引き続き第 4 期中長期計画に基づき、事業化・商品化といった出口を念頭に行う研究等を実施する。 「異分野融合共同研究」は 28 年度で終了したが、ここで得られた成果や新たなシーズ等を活用し、農林水産・食品分</p>
---	--	--

	<p>野における課題解決や新たなイノベーションの創出により、農林水産・食品分野の成長産業化に資することを目的に、29年度から新たに「異分野融合発展研究」を開始する。</p> <p>事業化促進研究の成果については、「知」の集積と活用場のセミナー及びポスターセッション等の利用やアグリビジネス創出フェアへの出展やテーマ毎に個別にシンポジウムを開催する等により、広く公表を行っていく。</p> <p>「攻めの農林水産業の実現に向けた革新的技術緊急展開事業」（うち産学の英知を結集した革新的な技術体系の確立）については、28年度に作成した成果集を生研支援センターのウェブサイトの掲載や県庁等の関係部局に提供することに加え、研究代表者を現地に派遣する等の取組により成果の情報発信を強化し、現場への普及に努めていく。また、実証現地以外での普及状況について、定期的に把握する。</p>
<p>(生物系特定産業技術に関する民間研究の支援) (農C) 平成27年度に策定した繰越欠損金の解消に向けた</p> <p>平成37年度までの計画については着実な実施に取り組んで行くことが必要である。また、繰越欠損金の解消に向けた進捗状況や解消手段の効果の検証を踏まえた計画の随時見直し及びその他必要な処置の実施を行うことが必要である。</p>	<p><平成28年度></p> <p>第4期中長期計画に掲げる繰越欠損金の縮減のため、平成27年度に策定した「繰越欠損金の解消に向けた計画」に基づき、以下の取組を行った。</p> <p>1 効率的かつ適正なマネジメント体制の構築</p> <p>(1) 売上納付の最大化を図るため、マネジメント力が発揮できるよう、企業における研究開発等の経験を有するプログラムオフィサーによる指導・管理体制を構築した。</p> <p>(2) 中立かつ公正な助言を行えるよう、外部有識者として中小企業診断士も参画した調査の実施(3回)等、適切な評価・助言を実施した。</p> <p>2 効果的なマネジメント等の実施</p> <p>製品化状況、売上げ状況について対象事業者から報告書を毎年度徴収するとともに、必要に応じプログラムオフィサー等とともに現地調査を13回実施し、以下の支援を行い、事業化の進捗状況を随時把握した。</p> <p>(1) 早期事業化に向け、進捗状況から事業化が遅延している要因を明らかにし、重点的に指導・助言を行うとともに、関係機関との連携・各種技術展示会等を活用した需要者の</p>

	<p>開拓、積極的な情報提供等の支援を行った。</p> <p>(2) 事業化された案件について収益の最大化が図れるよう、関連市場に関する情報収集、売上高を増加させるための情報発信等について、指導・助言を行うとともに、各種技術展示会等を活用した需要者の開拓、製品改良に向けた他機関との連携に資する情報提供等の支援を行った。</p> <p><平成 29 年度></p> <p>1 引き続き平成 27 年度に策定した「繰越欠損金の解消に向けた計画」に基づき 28 年度に構築したマネジメント体制の下で、引き続き効果的なマネジメントを実施し、事業化された案件について収益の最大化を図るための指導・助言や支援等を行う。</p> <p>2 前記 1 で定めた取組の効果の検証を行い、必要に応じ当該計画の見直しを行う。</p> <p>その際、繰越欠損金の解消に向けて講じた手段について、対象事業者への聞き取り等を通じて効果を検証するとともに、成果が十分でない手段については適宜見直しを行い、新たに改善のための措置を講じるなど、着実な繰越欠損金の縮減を図る。</p>
<p>(農業機械化の促進に関する業務の推進) (農 B) 開発した機械については普及啓発資料の作成等の取組を期待する。</p>	<p><平成 28 年度></p> <p>普及啓発資料の作成等については、動画・静止面の編集やデザインにたけた人材を活用し、わかり易い情報提供に努めた。また、プレスリリースやホームページ上での公開、イベント等、多様なメディアに応じた資料を作成した。</p> <p><平成 29 年度></p> <p>開発した機械の普及啓発資料は、普及成果情報やホームページ上での紹介、現地検討会等で配布する資料等の他、委託事業により作成する冊子、パンフレットを作成している。</p> <p>平成 29 年度においても、多様なメディアに応じた普及啓発資料を作成し、利用者に判りやすく、利用しやすい資料作成に一層努める。</p>
<p>(行政部局との連携)</p>	<p><平成 28 年度></p>

<p>(農 B、生 B、環 B) 引き続き、行政部局と連携の上、行政ニーズに対応した成果が創出されるよう、緊密な連携とそれを踏まえた研究に取り組んで欲しい。</p>	<p>行政部局とは、連携会議を 31 回開始し、また、共同のシンポジウム等も 9 回開催するなど緊密な連携を維持し、行政ニーズに対応した研究開発成果の創出を図った。</p> <p><平成 29 年度> 行政部局との会合については、平成 29 年度もこれまで同様、年度内に予定されてもいるものにはしっかりと対応することとしており、緊密な連携の維持とそれを踏まえた研究活動の推進を図る。</p>
<p>(研究成果の公表、普及の促進) (農 B、生 B、環 B) 一般消費者や生産者との双方向コミュニケーションをさらに進めるとともに、成果情報やマニュアルの作成にあたっては、想定されるユーザーにとって理解しやすい情報になるように、一層の改善に早急に努めることを求める。</p>	<p><平成 28 年度> 研究成果の技術移転のための素材としてプレスリリース資料、パンフレット、マニュアル等については、いずれも専門的知識を持たない者でも理解しやすいよう、専門用語の使用を控え、平易な内容で作成するよう留意し、引き続き双方向コミュニケーションを進めた。特に、プレスリリースについては、資料作成の初期段階からわかりやすさに重点を置いて校正する体制を整備する、あるいは、記者に対してレクチャーを行うなど分かりやすい情報発信に努め、全国紙にも 17 件が掲載された。</p> <p><平成 29 年度> 研究者自らが、シンポジウムや研究成果発表会、マッチングイベントなどを通じて、研究成果の情報発信を行い、一般消費者や生産者との双方向コミュニケーションを進めていくとともに、成果情報やマニュアルの作成にあたっては、生産者や実需者などユーザーにとって分かりやすい情報となるように努める。</p>
<p>(専門研究分野を活かしたその他の社会貢献) (農 B、生 B、環 B) 分析・鑑定・標準物質頒布などの活動については、農研機構のホームページ上では見当たらないなど、国民に対して十分伝わっていないことが懸念される。本活動について国民からアクセスしやすいように工夫していくことを求める。</p>	<p><平成 28 年度> 統合によるウェブの再構築の作業が遅れたが、現在は、分析は食品研究部門、鑑定は農業技術革新工学研究センター、外来研究員の受け入れは農村工学研究部門など、各項目それぞれの部門・センターのウェブページで該当のコーナーを立ち上げた。放射性セシウムを含む玄米の認証標準物質に関しては、ウェブページに掲載した。</p> <p><平成 29 年度> 統合によるウェブの再構築については、新体制を反映した</p>

		<p>形では作業が終了している。一部脆弱性を指摘された箇所 の作業については、近日中の公開に見通しが立っている。主 要農作物種子法の廃止に伴う新規のサービス業務などについ ては、その内容が明らかになり次第、随時ウェブページに掲 載する。</p>
<p>予算（人件費 の見積りを含 む）、収支計画 及び資金計画</p>	<p>(農 B、生 B、環 B) 畜産草地研究所御代田研究拠点の研究員宿舎の土地 及び動物衛生研究所東北支所の土地について引き続き 売却に向けて一層の努力を求める。</p>	<p><平成 28 年度> 畜草研・御代田研究拠点の研究員宿舎の跡地及び動衛研・ 東北支所の跡地については、廃止を決定し売却手続きを進め ているところ。地元自治体に購入の意思は無く、多方面に売 却の照会をしているが、需要が見込めなかったことから、再 度の入札は断念した。 需要の発掘に努めるとともに、近隣地での売買動向等の情 報収集、敷地内で存在する売却障壁の除去及び売却方法の変 更等を検討し、売却に向けて努力した。 また、保有する資産については、統合した旧 3 法人を含めて 必要性の見直しを行い、研究施設等の廃止及び集約・共同利 用の促進を図った。</p> <p><平成 29 年度> 畜草研・御代田研究拠点の研究員宿舎の跡地及び動衛研 ・東北支所の跡地については、昨年度に引き続き近隣地での 売買動向の情報収集や再鑑定評価等を行い、売却に向けて再 度の入札公告を行う。</p>
<p>重要な財産を 譲渡し、又は 担保に供しよ うとするとき は、その計画</p>	<p>(農 B) 畜産草地研究所御代田研究拠点の研究員宿舎の土地 及び動物衛生研究所東北支所の土地について引き続き 売却に向けて一層の努力を求める。</p>	<p><平成 28 年度> 畜草研・御代田研究拠点の研究員宿舎の跡地及び動衛研・ 東北支所の跡地については、廃止を決定し売却手続きを進め ているところ。地元自治体に購入の意思は無く、多方面に売 却の照会をしているが、需要が見込めなかったことから、再 度の入札は断念した。 需要の発掘に努めるとともに、近隣地での売買動向等の情 報収集、敷地内で存在する売却障壁の除去及び売却方法の変 更等を検討し、売却に向けて努力した。</p> <p><平成 29 年度> 畜草研・御代田研究拠点の研究員宿舎の跡地及び動衛研・ 東北支所の跡地については、昨年度に引き続き近隣地での売 買動向の情報収集や再鑑定評価等を行い、売却に向けて再度</p>

<p>その他主務省令で定める業務運営に関する事項等</p>	<p>(施設及び設備に関する計画) (農B、生B、環B) 研究の重点化方向や施設の利用状況の変化に合わせて引き続きの取組を期待する。</p>	<p>の入札公告を行う。</p> <p><平成28年度> 研究施設・設備については、業務実施上の必要性、既存の施設・設備の老朽化の現状及び研究の重点化方向等を踏まえ、真に必要な施設及び設備の整備、改修等を計画的に行った。</p> <p><平成29年度> 昨年度に引き続き研究施設・設備については、業務実施上の必要性、既存の施設・設備の老朽化の現状及び研究の重点化方向等を踏まえ、真に必要な施設及び設備を限定しつつ、整備、改修等を計画的に行う。</p>
	<p>(人事に関する計画) (農B、生B、環B) 引き続き、多様な雇用形態による人材確保や、女性研究員の採用、登用について期待する。</p>	<p><平成28年度> 雇用形態の多様化に向けて、クロスアポイントメント制度を活用し平成29年度採用に向けて人選を進めるとともに、人件費予算の状況等を踏まえつつ、世代別人員構成の平準化を図る観点から若手職員の確保を積極的に行った(新規採用者数94名)。 また、全職員数に占める女性の割合は17.1%(平成29年1月1日現在)となり、女性管理職の割合は7.37%(平成29年1月1日現在)となった。</p> <p><平成29年度> 人材の確保に当たっては、人件費予算の状況等を踏まえつつ、①世代別人員構成の適正化を図るため、多様な若手職員の積極的な採用、②外国人研究者の積極的な採用など多様でグローバルな人材の確保、③クロスアポイントメント制度等を活用した多様な人材の確保について重点的に取り組む。 また、男女共同参画については、①全職員数に占める女性の割合が前期実績(16.3%、平成28年1月1日現在)を上回るよう、積極的に女性を採用する、②女性管理職の割合が前期実績(7.28%、平成28年1月1日現在)を上回るように登用する、③職業生活と家庭生活との円滑かつ持続的な両立を可能とするための環境の整備について重点的に取り組む。</p>
	<p>(法令遵守など内部統制の充実・強化)</p>	<p><平成28年度></p>

(農 B、生 B、環 B)
不適正な経理処理事案の発生を受けて、当法人においては、すでに再発防止策を策定し、取組を進めているところであるが、このような事態が二度と起こらないよう、再発防止策のさらなる徹底と、内部統制、監事監査機能の強化及び役職員のコンプライアンス意識の向上を図ること。

平成 28 年 4 月の法人統合を踏まえ、事業活動に関わる法令等の遵守（コンプライアンス）を内部統制の主要な目的と位置づけ、リスク管理・コンプライアンスを担当する理事を置いた。また、内部統制委員会及びリスク管理委員会を設置し、内部統制システムの整備を行うことで、コンプライアンスの強化を行った。

特に、研究費の使用ルールに関しては、研究費の運営・管理に係る全ての職員等を対象とした研修を行う等の対策を定めた「研究費の不正使用等防止計画」の実施を徹底している。

監事監査については、改正独法通則法の趣旨に沿って改訂された監事監査指針を受けて全面的に改訂した監事監査規程に従って監事監査業務を実施。また、監事の補助を行う職員の充実や調査権限の付与、内部監査や監査法人との連携強化などの措置を実施した。

<平成 29 年度>

理事長・所長等から職員にメッセージを発信して、コンプライアンス意識の徹底を図るとともに、内部統制委員会において内部統制の強化を図ることによりコンプライアンスを推進する。

研究費の使用ルールに関しては、研究費の運営・管理に係る全ての職員等を対象とした研修を行う等の対策を定めた「研究費の不正使用等防止計画」の実施を徹底し、また、外部研究資金への申請・参加制限が課せられている者への指導の徹底及び予算執行管理を強化している。

監事監査については、独法通則法、業務方法書、監事監査規程等に則した監査を実施。内部統制の構築及び運用の状況に重点を置き、組織体制の業務遂行状況を把握する。また、監事に必要な予算を確保する等、監事の活動を支える条件整備を行うほか、内部監査や監査法人との連携強化などの措置を実施する。

(環境対策・安全管理の推進)
(農 B、生 B、環 A)
自己の健康管理、心身の健康づくりに対する意識の定着に対する取組について、引き続き期待する。

<平成 28 年度>

健康診断や産業医面談の実施、心の相談窓口について職員に周知するなど、役職員の心身の健康管理に努めた。また、ストレスチェックを導入し、個人のメンタルヘルスに対するリスク軽減を図った。

<平成 29 年度>

引き続き健康診断等により個人の心身の不調の早期発見に努めるとともに、ストレスチェックの受検率や面接指導実施率が上がるよう職員周知の方法を工夫する。

- *1： 「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進」、「生物系特定産業技術に関する民間研究の支援」及び「農業機械化の促進に関する業務の推進」、及び「重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画」は、旧農業・食品産業技術総合研究機構（以下、農研機構）にのみ適用される項目。
- *2： 主務大臣からの指摘事項を示す。
- *3： 旧農研機構、旧農業生物資源研究所及び旧農業環境技術研究所に対する評定。

2) 旧種苗管理センターへの指摘事項

評価項目	主な指摘事項及び評定	平成28及び29年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	<p>(栽培試験業務の効率化 B)</p> <ul style="list-style-type: none"> 栽培試験の公募による委託品種数の拡大については、順調に取り組まれているが、受託者側としても労力的な負担や報告書作成が困難であること等を要因として応募がないため、栽培試験を効率的に実施するためには他にどのような方策があるのかを検討していくことが必要である。 	<p><平成28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 栽培試験を効率的に実施するためには、海外の審査データの活用が考えられるが、そのためには審査方法の調和が欠かせないことから、UPOVテストガイドラインの作成に積極的に参画するとともに、オランダの栽培試験実施機関との特性調査方法等の調和に向けた準備を進めた。 <p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> オランダの栽培試験実施機関と連携協定を締結し、両機関が合同で5年間に10種類の特性調査マニュアルを作成することとした。このうち、本年度はスイカ及びカーネーションのマニュアル作成に取り組むとともに、引き続き、UPOVテストガイドラインの作成に積極的に参画する。
	<p>(調査研究業務の効率化 B)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26～27年度に発生した黒あし病に対する調査研究を進めることが重要である。 	<p><平成28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業の「健全種ばれいしょ生産のためのジャガイモ黒あし病の発生要因の解明と高度診断法の開発」(平成27～29年度)において北海道農業研究センター等と連携し、黒あし病の発生を軽減するための調査研究と成果の実用化に取り組んだ。 <p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業の「健全種ばれいしょ生産のためのジャガイモ黒あし病の発生

	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年に新たに発生が確認されたジャガイモシロシストセンチュウに対し、今後必要とされる種苗を速やかに生産できるよう調査を行う必要がある。 	<p>要因の解明と高度診断法の開発」(平成 27 ～ 29 年度)において北海道農業研究センター等と連携し、黒あし病の発生を軽減するための調査研究と成果の実用化に取り組む。</p> <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業の 28 年度の緊急対応研究課題「ジャガイモシロシストセンチュウ抵抗性品種の種ばれいしょ養液生産方法の確立」及び作物多収研究課題(理事長裁量経費)における「エアロポニクス(噴霧耕方式)によるバレイショ種苗の緊急増殖技術の確立」(平成 28 ～ 29 年度)により、必要とされる緊急増殖の生産手法の調査を行った。 <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、作物多収研究課題(理事長裁量経費)における「エアロポニクス(噴霧耕方式)によるバレイショ種苗の緊急増殖技術の確立」(平成 28 ～ 29 年度)により、必要とされる緊急増殖の生産手法の調査を行う。
<p>国民に対して提供するサービスの他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>(種苗検査業務の質の向上 B)</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間の検査機関等から成る種子検査のネットワークを構築し、その中核となることを期待する。 	<p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 複数の民間企業に対してウリ科野菜の果実汚斑細菌病(BFB)の検査技術について情報提供を行うとともに、民間企業の病害検査能力の確認・評価を実施し、種苗管理センターを中核とする種子検査ネットワークの更なる展開に取り組んだ。 <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き民間企業の病害検査能力の確認・評価を実施し、種苗管理センターを中核とする種子検査ネットワークの更なる活動強化に取り組む。

(2) 第 3 期中期目標期間評価結果

1) 旧農業生物資源研究所及び旧農業環境技術研究所と共通の指摘事項*1

評価項目	主な指摘事項*2 及び評定	第 4 期中長期目標期間の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する	(経費の削減) (農 C、生 C、環 C) *3	不適正な経理処理の再発防止、コンプライアンス及び内部統制について、以下の取り組みを行っている。

<p>目標を達成するためにとるべき措置</p>	<p>不適正な経理処理事案の発生を受けて、当法人においては、すでに再発防止策の策定・実施により、適正な契約手続き、審査及び検収に取り組んでいるところであるが、再発防止策のさらなる徹底を求める。また、引き続き一者応札や競争性のない随意契約の解消、複数年契約の実施などに取り組むことにより、さらなる経費の節減に努めること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・役職員を対象とした各種研修の実施。 ・ハンドブックを利用した執行手続きの周知。 ・委託事業の報告、法人決算作業等のために制限している年度末における調達期間の拡大。 ・検収に関しては、つくば管理センターへ一元化し、適正な事務処理の徹底。 <p>一者応札・応募の解消については、上述のようにアンケートに基づく改善及び仕様書における業務内容の明確化等により、入札等に参加しやすい環境を整える。</p>
	<p>(評価点検の実施と反映) (農 B、生 B、環 B) 業務実績に関する農研機構評価委員会及び主務大臣による評価結果について業務運営に反映させるなど Web サイトでの公表も行われており、改善方向にある。</p> <p>引き続き、研究成果の普及・利用状況の解析を進めて、業務改善に活用されることを期待する。また、農研機構に求められる役割やキャリアパスの複線化を踏まえて、研究者を含む多様なポストの適正な評価を期待する。</p>	<p>法人の評価・点検体制の改善については、第 4 期中長期目標期間から、大臣から提示された評価軸等がより研究成果の社会実装に重点を置いたものにも変わったこともあり、生産者、企業、農協等の評価委員を 4～5 名（旧生物研、旧農環研含む）から 7 名と大きく増やした。また、研究部分について、4 つの評価委員会を設置し、より研究の特性に応じた評価ができる体制とする。</p> <p>職員の業績評価については、法人統合における多様なミッションを踏まえ、研究職員においても、多様な業務の実績を多角的に評価する研究業績評価及び経営方針に沿った業務の進め方等の能力・情意を評価する職務遂行能力評価を組み合わせた新たな人事評価システムを導入する等、人事評価制度の改善を図る。</p>
	<p>(研究資源の効率的利用及び充実・高度化) (農 B、生 B、環 B) 統合後も引き続き研究施設・機械の有効活用や集約化等による維持管理費の一層の抑制に期待する。</p> <p>また、農林水産研究基本計画（平成 27 年 3 月 31 日農林水産技術会議）においては、都道府県の農業革新支援専門員等の現場関係者と密に情報・意見交換を行い、ニーズの把握や課題抽出に取り組むコミュニケーターや産学官連携を推進する専任のコーディネーターの配置を求めたところである。統合後も引き続きこれら人材の確保・育成に向けた取組に期待する。</p>	<p>機構全体として必要な研究資源の集約化および効果的かつ効率的な整備を図るため、研究資源集約化委員会を設置し、維持管理経費の抑制に取り組む。</p> <p>現場ニーズの把握や産学連携の促進のため、統合後に全ての地域農業研究センターに農業技術コミュニケーター、産学連携コーディネーターを配置したところであり、研修等によるこれらの人材のスキル向上等に努める。</p>
	<p>(研究支援部門の効率化及び充実・高度化) (農 B、生 B、環 B) 引き続き、共通性の高い業務の一体的実施やアウト</p>	<p>4 法人統合の最大限の効果を発揮するため、組織を大幅に見直し、これまで本部及び内部研究センター等で行っていた事務業務について、一体的に実施する体制を構築し研究支援</p>

	<p>ソーシングによる業務の効率化に向けた取組を期待する。</p> <p>各研究所・部門において、総務部門職員、技術専門職員がこれまで身につけてきたノウハウ、スキルを法人内で共有する機会を設けるなど、統合メリットを最大限に生かして研究支援部門等の一層の高度化に取り組むことを期待する。</p>	<p>部門の高度化を図ったところである。</p> <p>引き続き一体的な実施体制の強化と本部内及び各研究所における業務分担の再確認を行い、効率化を目指す。一般職においては、これまで同一業務であっても統合前の法人がそれぞれ個別のやり方を行ってきたものを統一するよう、各研究所・部門の担当者による会議を開催する。また、技術専門職においては各研究所間の情報(ノウハウ)の共有を行うなど研究支援部門の一層の高度化に取り組む。</p>
	<p>(産学官連携、協力の促進・強化) (農 B、生 B、環 B)</p> <p>今後は研究成果の社会実装をより加速化する観点から、民間企業と連携した成果の実用化研究や、公設試験研究機関等と連携した成果の普及・展開活動がより一層求められる。JIRCAS のこれまでの研究蓄積や人的ネットワークが活用できる分野については、引き続き積極的な協力・連携を期待する。</p>	<p>研究成果の社会還元に向けて、様々な機会を活用し成果の普及に努める。各地域農業研究センターに産学連携室を設置し、産学連携コーディネーター、農業技術コミュニケーターを配置して地方自治体、地域の研究機関、普及組織、生産者、流通・加工業者など実需者、民間企業等を結ぶハブとして地域の研究ニーズを収集し、専門研究組織等との連絡・協力のもと農研機構全体で地域農業が抱える問題解決に対応していくとともに農研機構の研究開発成果の技術移転を進める。</p> <p>JIRCAS とは海外への人材派遣や試験研究など、積極的に連携を進める。</p>
	<p>(海外機関及び国際機関との連携の促進・強化) (農 B、生 B、環 B)</p> <p>今後の法人においては、これまでの生物研、農環研の役割も引き継ぎ、かつ、食料安定供給と我が国が果たすべき国際的責務を考慮し、今後も海外機関や国際機関との連携を期待する。</p>	<p>我が国の食料・農業・農村諸問題に取り組み食料安定供給(食料安全保障)を確実にし、かつ、農産物輸出を目視した国際的な競争力の強化を促進する。地球規模の課題への対応、越境性の課題への対応等のため、国外機関と連携協定・共同研究契約の締結を行ったり、国際会議を主催し農研機構としての国際的な連携を強化する。また、これまで通り発展途上国における研究課題の推進(支援)に対しては、JIRCAS と連携して取り組む。さらに、地球規模の食料・環境問題等に対処する活動の内の行政対応的な課題への対応については、農林水産技術会議事務局や JIRCAS (途上国関係) と連携して取り組む。</p>
<p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成する</p>	<p>(生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進) (農 B)</p> <p>異分野融合共同研究及び事業化促進研究の成果については、知の集積等の機会を利用し、広く公表する必要がある。</p> <p>特に「攻めの農林水産業の実現に向けた革新的技術</p>	<p>第 4 期中長期計画に基づき、近年画期的な技術開発が進展している異分野の革新的技術を取り込みながら、事業化・商品化といった出口を念頭に行う研究や、『知』の集積と活用における技術革新を通じたオープンイノベーションによる研究、生産現場における革新的技術体系の実証を行う研究、次世代の技術体系を生み出す先導的な研究を推進する。</p>

<p>ためとるべき措置</p>	<p>緊急展開事業」(うち産学の英知を結集した革新的な技術体系の確立)については、成果の情報発信を図るとともに、現場に広く普及させる必要がある。 また、生研センターとしても、現場への普及について成果の普及・利用状況を把握する必要がある。</p>	<p>具体的には、「異分野融合共同研究」は28年度で終了したが、ここで得られた成果や新たなシーズ等を活用し、農林水産・食品分野における課題解決や新たなイノベーションの創出により、農林水産・食品分野の成長産業化に資することを目的に、29年度から新たに「異分野融合発展研究」を開始する。 また、事業化促進研究の成果については、「知」の集積と活用場のセミナー及びポスターセッション等の利用やアグリビジネス創出フェアへの出展やテーマ毎に個別にシンポジウムを開催する等により広く公表を行っていく。 「攻めの農林水産業の実現に向けた革新的技術緊急展開事業」(うち産学の英知を結集した革新的な技術体系の確立)については、28年度に作成した経営的な観点も含んだ現場に理解されやすい成果集を生研支援センターのウェブサイトの掲載や県庁等の関係部局に提供することに加え、研究代表者を現地に派遣する等の取組により成果の情報発信を強化し、現場への普及に努めていく。また、実証現地以外での普及状況について、定期的に把握する。</p>
	<p>(生物系特定産業技術に関する民間研究の支援) (農C) 平成27年度に策定した繰越欠損金の解消に向けた平成37年度までの計画については、着実な実施に取り組んで行くことが必要である。また、繰越欠損金の解消に向けた進捗状況や解消手段の効果の検証を踏まえた計画の随時見直し及びその他必要な処置の実施を行うことが必要である。</p>	<p>第4期中長期計画に掲げたとおり、以下の取組を実施し、繰越欠損金を縮減する。</p> <p>1 効率的かつ適正なマネジメント体制の構築</p> <p>(1) プログラムオフィサーによるマネジメント体制の構築・強化 売上納付の最大化を図るため、マネジメント力が発揮できるよう、企業における研究開発等の経験を有する専門分野に応じたプログラムオフィサーを配置し、指導・管理体制の構築、質的強化を図る。</p> <p>(2) 外部有識者を活用した助言の実施 対象事業者への助言に当たっては、当該技術分野に精通した専門家、又はビジネス分野の有識者を活用し、専門的な知見に立った助言を効率的に実施する。</p> <p>2 効果的なマネジメント等の実施</p> <p>(1) 事業化の進捗状況の把握 対象事業者から毎年度徴収した製品化状況、売上状況に関する報告書の分析や、プログラムオフィサー、外部</p>

	<p>有識者も参画した現地調査を通じて、進捗状況を的確に把握し、対象事業者への指導・助言に活用する。</p> <p>(2) 早期事業化に向けた支援 事業化が計画より遅延している案件については、その要因を明らかにした上で、指導・助言を行うとともに、関係機関との連携・各種技術展示会等を活用した需要者の開拓、積極的な情報提供等の支援を行う。また、知財の活用による新たなビジネスチャンスの展開等についても提案を行う。</p> <p>(3) 事業化以降の収益の最大化に向けた支援 事業化された案件について収益の最大化が図れるよう、関連市場に関する情報収集、売上を増加させるための情報発信等について、指導・助言を行うとともに、各種技術展示会等を活用した需要者の開拓、製品改良に向けた他機関との連携に資する情報提供等の支援を行う。また、知財の活用による新たなビジネスチャンスの展開等についても提案を行う。</p> <p>3 繰越欠損金の解消に向けた計画の実施</p> <p>(1) 計画の実施 繰越欠損金の解消に向けた平成 37 年度までの計画の着実な実施を図る。</p> <p>(2) 計画の検証及び見直し 1 及び 2 で定めた取組の効果の検証を行い、随時当該計画の見直しを行う。 その際、繰越欠損金の解消に向けて講じた手段について、対象事業者への聞き取り等を通じて効果を検証するとともに、成果が十分でない手段については見直し及びその他必要な措置を実施するなど、着実な繰越欠損金の縮減を図る。</p>
<p>(農業機械化の促進に関する業務の推進) (農 A) 開発した機械については普及啓発資料の作成等の取組を期待する。</p>	<p>開発した機械の普及啓発資料は、普及成果情報やホームページ上での紹介、現地検討会等で配布する資料等の他、委託事業により作成する冊子、パンフレットを作成している。 今期においても、多様なメディアに応じた普及啓発資料を作成し、利用者に判りやすく、利用しやすい資料作成に一層努める。</p>
<p>(行政部局との連携)</p>	<p>行政部局との会合については、連携会議の開催、シンポジ</p>

	<p>(農 B、生 B、環 A) 引き続き、行政部局と連携の上、行政ニーズに対応した成果が創出されるよう、緊密な連携とそれを踏まえた研究に取り組んで欲しい。</p>	<p>ウム等の共同開催を通じて、緊密な連携をの維持し、行政ニーズに対応した成果の創出を図る。</p>
	<p>(研究成果の公表、普及の促進) (農 B、生 B、環 B) 一般消費者や生産者との双方向コミュニケーションをさらに進めるとともに、成果情報やマニュアルの作成にあたっては、想定されるユーザーにとって理解しやすい情報になるように、一層の改善に努めることを求める。</p>	<p>研究成果の技術移転のための素材としてプレスリリース資料、パンフレット、マニュアル等を作成している。いずれも専門的知識を持たない者でも理解しやすいよう、専門用語の使用を控え、平易な内容で作成するよう留意し、引き続き双方向コミュニケーションを進める。</p>
	<p>(専門研究分野を活かしたその他の社会貢献) (農 B、生 B、環 A) 分析・鑑定・標準物質頒布などの活動については、農研機構のホームページ上では見当たらないなど、国民に対して十分伝わっていないことが懸念される。本活動について国民からアクセスしやすいように工夫していくことを期待する。</p>	<p>新体制を反映したウェブを早期に再構築する。また、分かりやすいウェブページとするよう工夫するとともに、常に最新の情報が届けられるよう新規のサービス業務も含め、随時ウェブページを更新し適切な情報発信に努める。</p>
<p>予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画</p>	<p>(農 B、生 B、環 B) 保有資産の見直しなど統合先である農研機構においても着実な取組が行われるよう期待する。</p>	<p>保有する資産については、必要性の見直しを行い、研究施設等の廃止及び集約・共同利用の促進を図る。</p>
<p>その他主務省令で定める業務運営に関する事項等</p>	<p>(施設及び設備に関する計画) (農 B、生 B、環 B) 研究の重点化方向や施設の利用状況の変化に合わせ引き続きの取組を期待する。</p>	<p>研究施設・設備については、業務実施上の必要性、既存の施設・設備の老朽化の現状及び研究の重点化方向等を踏まえ、真に必要な施設及び設備の整備、改修等を計画的に行う。</p>
	<p>(人事に関する計画) (農 B、生 B、環 B) 引き続き、多様な雇用形態による人材確保や、女性研究員の採用、登用について期待する。</p>	<p>第4期中長期計画においては、クロスアポイントメント制度等の活用により雇用形態の多様化を図るとともに、人件費予算の状況等を踏まえつつ、世代別人員構成の平準化を図る観点から若手職員の確保を積極的に行う。また、全職員数に占める女性の割合が前期実績（16.3%、平成28年1月1日現在）を上回るよう、積極的に女性を採用するとともに、幹部登用に当たっては、女性管理職の割合が前期実績（7.28%、平成28年1月1日現在）を上回るよう</p>

		配置するなど、男女共同参画に係る取組を強化する。
(法令遵守など内部統制の充実・強化) (農 C、生 C、環 C) 不適正な経理処理事案の発生を受けて、当法人においては、すでに再発防止策を策定し、取組を進めているところであるが、このような事態が二度と起こらないよう、再発防止策のさらなる徹底と、内部統制、監事監査機能の強化及び役職員のコンプライアンス意識の向上を強く求める。		平成 28 年 4 月の法人統合を踏まえ、事業活動に関わる法令等の遵守（コンプライアンス）を内部統制の主要な目的と位置づけ、リスク管理・コンプライアンスを担当する理事を置いた。また、内部統制委員会及びリスク管理委員会を設置し、内部統制システムの整備を行うことで、コンプライアンスの強化を図る。 特に、研究費の使用ルールに関しては、研究費の運営・管理に係る全ての職員等を対象とした研修を行う等の対策を定めた「研究費の不正使用等防止計画」の実施を徹底している。 監事監査については、改正独法通則法の趣旨に沿って改訂された監事監査指針を受けて全面的に改訂した監事監査規程に従って監事監査業務を実施。また、監事の補助を行う職員の充実や調査権限の付与、内部監査や監査法人との連携強化などの措置を実施する。
(環境対策・安全管理の推進) (農 B、生 B、環 A) 自己の健康管理、心身の健康づくりに対する意識の定着に対する取組について、引き続き期待する。		健康診断や産業医面談の実施、心の相談窓口について職員に周知するなど、役職員の心身の健康管理に努める。ストレスチェックにより、個人のメンタルヘルスに対するリスク軽減を図る。

*1： 「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進」、「生物系特定産業技術に関する民間研究の支援」及び「農業機械化の促進に関する業務の推進」、及び「重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画」は、旧農業・食品産業技術総合研究機構（以下、農研機構）にのみ適用される項目。

*2： 主務大臣からの指摘事項を示す。

*3： 旧農研機構、旧農業生物資源研究所及び旧農業環境技術研究所に対する評定。

2) 旧種苗管理センターへの指摘事項

評価項目	主な指摘事項及び評定	第 4 期中長期目標期間の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	(栽培試験業務の効率化 B) ・栽培試験の公募による委託品種数の拡大については、順調に取り組まれているが、受託者側としても労力的な負担や報告書作成が困難であること等を要因として応募がないため、栽培試験を効率的に実施するためには他にどのような方策があるのかを検討していく	・栽培試験を効率的に実施するためには、海外の審査データの活用が考えられるが、そのためには審査方法の調和が欠かせないことから、海外の栽培試験実施機関との技術的な連携強化を進めるとともに、UPOV テストガイドラインの作成に積極的に参画している。

	<p>ことが必要である。</p> <p>(調査研究業務の効率化 B)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ばれいしょ原原種の黒あし病に対する調査研究を進める必要がある。 ・平成27年に新たに発生が確認されたジャガイモシロシストセンチュウに対応して、今後必要とされる種苗緊急増殖に関する調査研究を行う必要がある。 ・国立研究開発法人との統合効果が発揮される業務実施体制をとりたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業の「健全種ばれいしょ生産のためのジャガイモ黒あし病の発生要因の解明と高度診断法の開発」(平成27～29年度)において北海道農業研究センター等と連携し、黒あし病の発生を軽減するための調査研究と成果の実用化に取り組んでいる。 ・農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業の28年度の緊急対応研究課題「ジャガイモシロシストセンチュウ抵抗性品種の種ばれいしょ養液生産方法の確立」及び作物多収研究課題(理事長裁量経費)における「エアロポニクス(噴霧耕方式)によるバレイショ種苗の緊急増殖技術の確立」(28～29年度)により、必要とされる緊急増殖の生産手法の調査を行っている。 ・統合に伴う業務の効率化を図るため、28年度から、従来の調査研究は個々の具体的内容を踏まえ、①種苗管理業務の一部として実施するもの、②研究部門と連携しつつ研究セグメントで実施するもの、のいずれかで実施していくこととした。また、研究部門との連携や研究に係る企画・調整等を行う連携業務課を新たに設置するなど、統合効果がより発揮できる体制とした。
<p>国民に対して提供するサービスの質の向上に関する取り組み</p>	<p>(種苗検査業務の質の向上 B)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間の検査機関等から成る種子検査のネットワークを構築し、その中核となることを期待する。 <p>(調査研究業務の質の向上 B)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27年度補正予算にて整備されるばれいしょ植物工場へ、開発された施設内生産技術を活用されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の民間企業に対してウリ科野菜の果実汚斑細菌病(BFB)の検査技術について情報提供を行っており、民間企業の病害検査能力の確認・評価などを実施し、種苗管理センターを中核とする種子検査ネットワークの更なる活動強化に取り組んでいる。 ・農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業の28年度の緊急対応研究課題「ジャガイモシロシストセンチュウ抵抗性品種の種ばれいしょ養液生産方法の確立」及び作物多収研究課題(理事長裁量経費)における「エアロポニクス(噴霧耕方式)によるバレイショ種苗の緊急増殖技術の確立」(平成28～29年度)により、必要とされる緊急増殖の生産手法の調査を行っており、これらの成果をばれいしょ植物工場におけるミニチューバー生産に活用することとしている。